

## 小堀 孝二 議員



### 庁舎統合について

**Q** このことについては、早急に取り組んでこそ行政効果が現れると思うが、統合方針の決定はいつされるのか？

**A** **村長**

地域ごとに様々な意見はあると思うが、再度財政面からだけでなく、長期的視点に立ち、いかにしたら効率的に住民サービスができるのかも含め再検討する時間をいただきたい。

**Q**

今後小・中学校の統合と廃合という課題もあり、起債の償還を考えれば、

## 井芹 政重 議員



**Q** 都市と田舎の交流拠点と農産物の販売所について

**A** **農政課長**

平成21年度の熊本県地域振興モデル事業の委託を受けて、南阿蘇村地産地消推進協議会が移動式のミニ販売所を現在作成しており、これを白水地区に3ヶ所、久木野地区に2ヶ所、長陽地区に3ヶ所設置予定である。

**A** **企画観光課長**

あそ望の郷の一角に観光案内所を整備している。デジタルサイネージを導入し、村の観光情報を提供。また、阿蘇郡の観光情報の発信基地としてここを位置づけようと考えている。

**A** **村長**

有機栽培を本格的に進める体制を整え、できるだけ良いものを、そして安心・安全・美味しいものの生産を奨励し、ブランド化を進めていって、本当の形が見えるようにしっかりと行政も頑張っていきたい。

**Q**

県道28号線沿いの農用地の規制緩和について

**A** **農政課長**

今年の12月に新しい農地制度がスタートし、我が国の食糧の自給力を強化するためには、これ以上の農地面積の減少を食い止める必要がある。国としては農地転用規制について厳格化するという政策が打ち出されている。県では年2回、5月と11月に協議を行なっている。また全体見直しについては、概ね大体5年毎の見直しを推進している。本村では、今後平成24年という形になると考えている。

**A** **村長**

耕作放棄地も随所に見られる。また農家の皆さんが有効な他の利用を考慮しておられることもまた事実である。計画に乗せればやれないことはないと思う。また、県の指導もいた

**Q** 浚渫工事や水辺の環境整備を今後どのように考えられるか

**A** **建設課長**

平成20年度の繰越事業だが、生活対策臨時交付金事業の創設がされ、村内7河川を、総額1、300万円で葦の抜かい、それから河川底の掘削除去工事を行なうことができた。白川流域の河川管理工事についても、今後とも単県事業などにより続けて要望をしていく予定である。



導入された移動式ミニ販売所